

令和6年度 第3回秋田県社会教育委員の会議 記録

- 1 日 時：令和7年1月16日（木） 13時30分から15時まで
- 2 場 所：秋田地方総合庁舎 6階 総603会議室
- 3 出席者：対面参加5名、オンライン参加2名
事務局7名

4 次 第

- (1) 開会
- (2) 説明・意見交換
- (3) 案 件：① 令和5年度・6年度提言書について
② 令和7年度・8年度の提言に向けて
③ その他
- (4) その他
- (5) 閉会

5 配付資料

- ・第3回会議次第
- ・令和5年度・6年度提言書修正表
- ・令和5年度・6年度提言書（案）

～議事録要旨～

[2 説明・意見交換]

(1) 令和5年度・6年度提言書について

「第2回秋田県社会教育委員の会議」における委員の意見を基に、素案の修正をした箇所について説明。

【事務局説明】※資料1参照

【質疑応答】

<委員の質問（・）、委員の意見（⇒）、事務局回答（>）>

- ・人材とは誰か。「人材を育成する」ことを考えたとき、リーダーを育成することは必要であるが、地域においてはリーダーを育成することだけではないと考えているので、事務局修正案に賛成である。
- ・事務局修正案の「社会教育は、単に知識や技能を習得するだけではない。…（略）」という部分は、逆も考えられるのではないか。ただ何となく集まるだけでなく、そこに何かしらの学びがあることが重要なことである。社会教育と謳われている以上、学ぶということが大事な要素であるということを感じた。
- ・「持続可能な社会の構築に向け、…（略）」という部分は、現実的な地域コミュニティ

というよりは、少子化や自然環境など違う捉えられ方をされてしまうのではないかと。持続可能な社会の構築というフレーズを入れない方が、地域コミュニティを継続したいという願いが通じるのではないかと。

⇒課題を大きく捉えられないように「持続可能な社会の構築」を削除してもよい。

⇒7ページにも記載されている「持続可能な」という言葉に係る部分も考慮する必要があるのではないかと。

⇒地域活性化を持続したいということではないかと。

- ・持続可能は、地域コミュニティに係っていると思う。地域コミュニティを持続可能にするということだと思う。
- ・地域コミュニティと地域づくりは別の言葉として使っていると思う。大きな概念である地域を持続可能にするために、小さな地域コミュニティを活性化するというのではないかと。
- ・社会の構築という表現はこの部分には必要ないと思う。
- ・「持続可能な地域をつくるために、地域コミュニティを活性化する」となるとつながるのではないかと。地域と地域コミュニティを別のもとして捉えるのが難しい。
- ・「地域コミュニティの活性化や、持続可能な地域づくり」にすると、本来の意味を表現できるのではないかと。
- ・7ページ上が未修正である。確認をしていただきたい。
- ・公民館について、首長部局に移管されたことで、変わったことは何か。
＞利用上の制約が変わり、住民にとって幅広い用途で利用できるようになった点が挙げられる。

(2) 令和7年度・8年度の提言に向けて

令和7年度・8年度の提言に向けて、今期の取組を振り返り、今後取り組んでももらいたいことや取り組み方について協議。

【グループ協議】

Aグループ：3名、Bグループ：4名

【全体共有】

<Aグループ>

- ・コロナをきっかけに地域のつながりが希薄化。地域コミュニティの復活が課題。
- ・地域の課題として、担い手不足が挙げられる。
- ・若者は、地域の行事を押しつけられている意識をもっており、世代間ギャップにつながっている場合もある。
- ・障害者や外国籍の住民など、誰一人として置き去りにすることがない生涯学習・社会教育の実践が必要。
- ・秋田の将来を担っていく若者が元気になってもらいたい。地域だけではなく、学校との連携・協働が必要。子どもたちを巻き込んだ取組を実施することが、地域を元気にする

ことにつながるのではないか。

< Bグループ >

- ・「人材」など、誰のことを指すのかははっきりしないので、言語を明確化にする。また、人材育成や活用の具体例の紹介をすることで、イメージ化する。
　　> 地域で活動をする人材や地域の発展に貢献する人材を指す。また、社会教育主事有資格者（社会教育士）等の専門的スキルを有する人材もその一人ある。
- ・ 他県では、ある講座への参加者が、自分の地域に戻って講師を務めるという取組がある。このように、学びがある集まりが大切である。
- ・ 学校の統廃合により、学校の規模が小さくなり、子どものコミュニティが縮小化している。このような中、意図的に他者との関わりをもつ機会を設定することが必要。地域の方との関わりは、双方にとってメリットがあると考ええる。
- ・ 少子高齢化という現状を逆手に取り、高齢者の知識と技術を後世につなげていくためにも、関わりをもつことが大切である。
- ・ 提言する際、現状と課題を分析するのは当然であるが、社会教育を進めていく場合には、市町村単位で取り組んでいくことになる。同じ課題でも市町村の規模によって捉え方が異なる。それぞれの地域に応じた取組の方向性を明確化するようにしたい。
- ・ 課題を解決したり、問題に対応したりすることを前面に出すとマイナスのイメージを持ちやすい。課題を克服してどのような地域にするのかということが分かる方がよい。前向きに取り組めるように、現状、課題の次に、「目指す姿」を明記した方がよいのではないか。

(3) その他

- ・ 提言書の手交について 令和7年3月19日（水）予定
- ・ 会議の記録について
- ・ 来年度の会議の予定について 令和7年6月予定